



IFLA児童図書館サービスの指針

Guidelines for Children's Library Services

－児童図書館サービス、世界中の子どもたちと家族にとって何よりも大事なこと－

IFLA（国際図書館連盟）児童とYA図書館部会・作成 2003年

はしがき

世界的なコミュニティと情報時代の要求は、今日の世界において、経済的文化的、そしてコミュニケーションの変革を認識し、高めていくためのテクノロジーの利用とライブラリアンシップを再形成してきている。

アウトラインであるこのガイドラインは、あらゆる規模や経済的レベルの図書館にとって、図書館活動を遂行していく道具として、児童とYA図書館部会の常任委員会によって書かれたものである。

このガイドラインは、つぎのIFLAの出版物と相補うものである。；IFLA／ユネスコ公共図書館宣言；IFLA／ユネスコ公共図書館の指針；ヤングアダルト向け図書館サービスの指針

詳細情報

この小冊子は、IFLA児童とYA図書館部会が、クロアチアのザグレブ市にあるメドヴェスカク公共図書館と共同出費によって作成されたものである。（2003年12月）

この部会の仕事に関心のある方はIFLAの会員になって、この部会に登録してください。

・IFLA

さらに詳しい情報をお知りになりたい方は、IFLANET上でこの部会にご相談ください。（<http://www.ifla.org/>）完全な指針の印刷版は情報コーディネーターに注文できます。

この指針は、網羅的な背景を説明した文章として、部会のワーキング・グループと協力者によって作成されたドラフト文にもとづいています。

まえおき

子どもへの図書館サービスは、今日のように、世界中の子どもたちとその家族にとって、これほど重要なものであったことはなかった。知識へのアクセスと世界の豊かな多文化は、生涯学習や識字スキルと同じく、私たちの社会で優先課題となっている。質の高い児童図書館は、子どもたちがコミュニティに参加し貢献できるようになる生涯学習と識字スキルを身につけさせるものである。図書館は、絶え間なく社会で増加する変化に対応し、すべての子どもたちが必要とする情報や文化、娯楽を満たすようにすべきである。どの子どもも、地元の図書館をよく利用し、親しみ、全体として図書館内で自分の求めるものを探せるスキルをもつべきなのである。

目的

この指針の目的は、世界中のさまざまな国の公共図書館が、質の高い児童サービスを遂行できるように援助するものである。

対象

この指針の対象は、現場の司書や図書館管理職、政策決定者、図書館情報学の教育課程に在籍する学生やその教員である。

第1節

使命

「広範囲の図書館資料と図書館活動をおこなうことにより、公共図書館は子どもたちに、読書の楽しさと、知識を発見し想像して産みだすことへの興奮を経験する機会を提供している。子どもたちとその親たちは、最良の図書館利用方法と、印刷と電子メディア利用によるスキル開発方法を教えられるべきである。

公共図書館には、子どもたちのために、読むことを学ぶ過程をサポートし、本やそのほかのメディアを広めていく特別な責任がある。図書館は、子どもたちのために、特別な行事、例えばストーリーテリングや図書館のサービスや資料に関する活動をおこなわなければならない。

子どもたちは、ごく幼い頃から図書館を利用するように励まされるべきであり、将来何年にもわたって利用者となりつづけてくれるだろう。

多言語の国では、子どもたちのための本や視聴覚資料は、その子どもたちの母語で入手できるようにすべきである。」（公共図書館サービス—IFLA/ユネスコの指針、2001年）

第2節

子どもたちのニーズにあわせる

国連の子どもの権利条約（児童権利条約）では、以下のようなことにかかわらず、すべて平等な条件のもとに、どの子どもにも、自分の潜在能力を充分に開発し、情報や資料、プログラムへ自由にアクセスできる権利をもっていることを強調している。

- 年齢
- 人種
- 性別
- 宗教や所属している国、文化的な背景
- 言語
- 社会的な地位
- 個人的なスキルや能力

子どもたちにとって、成長することは、地元のコミュニティでの活動であって、地球規模での活動ではないが、世界中の出来事に影響される。

対象となる集団

対象となる集団は、以下のように個人であれグループであれ、児童図書館で歓迎される。

- 乳幼児
- 学齢期前の子どもたち
- 13歳までの学齢児童
- 特別な要望のある子どもたち
- 両親やほかの家族たち
- 保護者
- 子どもたちや本、メディアに関わって仕事をしているそのほかの成人

目標

- どの子どもにも、次のようなことへの権利行使の手助けをすること
 - 情報
 - 読解リテラシーやビジュアル・リテラシー、電子リテラシー、メディア・リテラシー
 - 文化的な発達
 - 読者としての発達
 - 生涯学習
 - 余暇における創造的なプログラム
- 子どもたちにあらゆる資料源とメディアへの自由なアクセスを提供すること

- 子どもたちと親たち、保護者のために多様な活動を提供すること
- 家族がコミュニティに参加できるように援助すること
- 子どもたちに権利を与え、子どもたちの自由と安全のために擁護すること
- 子どもたちが自信をもち有能な人間になれるように励ますこと
- 平和な世界のため努力すること

財源

子どもたちは「投資」する値打ちのある存在である。児童図書館は、人々に提供する質の高い資料とサービスを維持し、改良していくための予算を必要としている。

標準的な予算は、図書館外部の財源に補われることができる。例えば、

- 政府補助金（特別なプログラムや新案件として）
- 文化団体（音楽、ダンス、演劇、アート、歴史的民族的公演として）
- 出版社（著者や画家の図書館訪問や他の寄付物品として）
- スポンサー（地元の企業や特別なイベントを助けてもらうためのボランティア団体）
- 非政府機関
- 寄付金

資料

児童図書館には、あらゆる形態の多様な発達を促すのに適切な資料をふくむべきであり、印刷資料（本、雑誌、マンガ、パンフレット）やメディア（CD、DVD、カセット）、おもちゃ、学習ゲーム、コンピュータ、ソフトウェアとオンラインで連結している資料を含んでいるべきである。

選択基準

コレクション構築とサービスとして、司書はつぎのような資料を選ぶべきである。

- 高い質であること
- 年齢にあわせて適切であること
- 最新で正確なものであること
- 多様な価値観と意見を反映したものであること
- 地元のコミュニティの文化を反映したものであること
- 地球規模のコミュニティへの入門であること

スペース

あらゆる年齢の子どもたちにとって、図書館は公開であり、招いてくれるところであり、魅力的であり、チャレンジしてみようと思うような場であり、脅迫されず行ける場所であるべきである。

理想としては、児童サービスは独自の図書館エリアが必要であり、簡単に見分けられ（例：特別な家具や装飾、色彩）、図書館のほかの場所から、はっきりと異なっていなければならない。

図書館は、子どもたちがお互いに会うことができるか、あるいはインターネットの世界で他人と出会うことのできる公の場所を提供している。

サービス

児童サービスは、重要なこととして受け取られるべきであり、成人へのサービスと同じく公平にあつかわれるべきである。

児童図書館は、以下のようなことによって、コミュニティの子供たちの情報や文化的娯乐的ニーズにあうようにするべきである。

- 多様な資料を貸し出しすること
- 情報やレファレンス・サービスを提供すること
- 子どもたちが資料を選ぶ援助をすること
- 図書館資料選択や図書館サービスの発展に子どもたちを関わらせること
- 図書館利用技術や情報リテラシーの研修をおこなうこと
- 活動の動機づけをおこなうこと（読書を促すこと）
- 創造的なプログラムやストーリーテリングをおこなうこと
- 親たちや保護者たちを教育すること
- 保護者や幼稚園教師、学校教師、司書にレファレンスと研修をおこなうこと
- コミュニティの団体や組織と協力し、援助すること

ネットワーク

地元のコミュニティにある団体や組織とネットワークを組むことは、大事なことであり、

有益である。

- コミュニティの情報や文化的ニーズを探索し、図書館資料源をそのニーズに合わそうとする努力は、地元の組織が子どもたちの利益のために競争しているのではなくて、協力していることを確実にすることである。
- 学校は重要なパートナーである。学校図書館は教育過程へのサポートを提供し、児童図書館は自己教育と余暇に読む読書を扱っている。
- 健康センターや保育園、幼稚園、そのほか子どもたちを保護する場所は、特に子どもたちや親たち、そして専門職のために読書を促す活動において、必要で歓迎されるパートナーである機関である。

広報

児童図書館にふさわしい積極的に公にみせる姿は、子どもの時間を獲得し、注意をむけさせようとする拡大競争のなかで、とても大事なことである。

読書とリテラシーは、コミュニケーションをおこなうため必要な技術であり、その価値は継続して、強化していかなければならない。

人的資源

効果的に専門職の仕事として経営される児童図書館は、訓練され、子ども向けの司書になると自分で決めた人が求められる。

望まれる技術には以下のようなものがある。

- 熱心であること
 - 強いコミュニケーション力、よい対人関係を築ける力、チームで仕事ができ、問題解決の技術があること
 - ネットワークを構築し、共同作業が出来る能力があること
 - 自分でやり始め、柔軟で、変化に対して開放的になれる能力があること
 - 利用者のニーズを分析し、企画し、運営し、サービスやプログラムの評価能力があること
- と
- 新しい技術を学び、専門職として発展させていこうとする意欲があること

また、以下の事柄について、児童図書館員は知識と理解をもつ必要がある。

- 児童心理と発達
- 読書発達とその促進の理論
- 芸術的文化的機会
- 図書と関連するメディア形態での児童文学

経営と評価

児童サービスの運営担当者が、全体的な図書館の企画段階において参加すること、つまり図書館全体としての目標や長期計画策定において、明確に児童サービスを認識してもらい、支持してもらうために重要なことである。

信頼できる実施情報は評価と改善にとって必要な手段である。

- 図書館資料源や職員、サービス、貸出返却、行事活動などに関連した数値を収集し、計画策定をおこない、説明責任を果たし、既知した情報にもとづく経営決定をおこなうために数値を提供する。
- 基準化された能力にもとづく職員の仕事を計測する。

第3章

あなたの参加を求めています

- 児童・YA図書館部会の常任委員会はあなたの手助けを求めています。
- どうか、この部会に参加して、あなたの最高の実施例を、この部会のIFLAのウェブに掲載させてください。
- どうか、委員長や編集と掲載のため、情報コーディネーターに情報をおよせください。

(訳責：井上靖代(獨協大学))

 **Guidelines for Library services for Young Adults:**
<http://www.ifla.org/VII/s10/scl.htm#guide>